

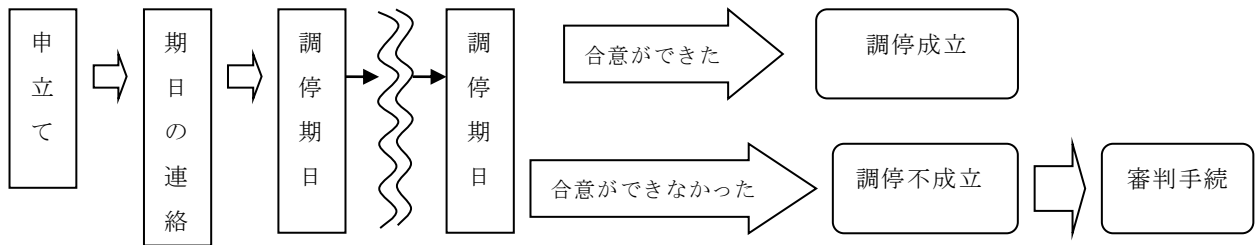
<遺産分割調停を申し立てる方へ>

1 概要

亡くなられた方（被相続人）の遺産の分け方について相続人間で話し合いがつかない場合には、家庭裁判所に遺産分割の調停を申し立てることができます。この調停では、申立人となっていない相続人全員を相手方としなければなりません。

調停手続では、調停委員会が、申立人（あなた）及び相手方（ら）から事情を聴いたり、資料を提出していただいたりして、遺産として分けるべき財産を確定し、その評価額を定めた上で、分割の割合や方法などについての意見を聴き、解決のための必要な助言を行いながら、合意を目指して話し合いを進めます。

調停手続の流れは、下図のとおりです。調停は平日に行われ、1回の時間はおおむね2時間程度です。申立人待合室、相手方待合室でそれぞれお待ちいただいた上で、交互又は同時に調停室に入っていただきます。調停委員が中立の立場で、双方のお話を聞きながら話し合いを進めていきます。



話し合いがまとまらず調停が不成立となった場合には、自動的に審判手続が開始され、裁判官が、遺産と確定された財産について、その評価額を基に、財産の種類及び性質その他一切の事情を考慮して、分割の審判をすることになります。

2 申立先

相手方の住所地を管轄する家庭裁判所となります。

ただし、相手方との間で担当する家庭裁判所について合意ができており、申立書と共に管轄合意書を提出された場合には、その家庭裁判所でも申し立てることができます。

3 申立てに必要な費用

- ① 収入印紙：被相続人1人につき、1200円
- ② 連絡用郵便切手：相手方の人数×1090円分（82円×5枚、100円×4枚、50円×4枚、10円×6枚、5円×2枚、1円×10枚）

4 申立て時や調停進行中の提出書類等とその取扱い

(1) 申立て時の提出書類等

次の書類を必ず提出していただきます。

- ① 申立書 裁判所提出用1通＋相手方全員の人数分
→ 申立書は、法律の定めにより相手方全員に送付しますので、裁判所用、相手方用（全員分）及び申立人用の控えを作成してください。
- ② 事情説明書1通
- ③ 送達場所等の届出書1通
- ④ 被相続人との関係を証するもの（戸籍謄本、除籍謄本、改製原戸籍謄本の各写し）
 - ア 共通
 - イ 被相続人の出生時から死亡時までの全ての戸籍謄本

(イ) 相続人全員の戸籍謄本

(ウ) 被相続人の子（及びその代襲者）で死亡している者がいる場合、その子（及びその代襲者）の出生時から死亡時までの全ての戸籍謄本

イ 相続人が、被相続人の（配偶者と）父母・祖父母等（直系尊属）（第二順位相続人）の場合

被相続人の直系尊属に死亡している者（相続人と同じ代及び下の代の直系尊属に限る）がいる場合、その直系尊属の死亡の記載のある戸籍謄本

ウ 相続人が、被相続人の配偶者のみの場合、又は被相続人の（配偶者と）兄弟姉妹及びその代襲者（おいめい）（第三順位相続人）の場合

(ア) 相続人の父母の出生時から死亡時までの全ての戸籍謄本

(イ) 被相続人の直系尊属の死亡の記載のある戸籍謄本

(ウ) 被相続人の兄弟姉妹に死亡している者がいる場合、その兄弟姉妹の出生時から死亡時までの全ての戸籍謄本

(エ) 代襲者としてのおいめいに死亡している者がいる場合、そのおい又はめいの死亡の記載のある戸籍謄本

⑤ 被相続人の戸籍附票（又は住民票除票）の写し

⑥ 相続人全員の戸籍附票（又は住民票）の写し

⑦（遺産に不動産があるとき）不動産登記事項証明書，固定資産評価証明書の各写し

⑧（作成されているとき）遺言書の写し，遺産分割協議書の写し

※ 自筆証書遺言がお手元にあり，かつ，検認を行っていない場合には，別途，家庭裁判所で遺言書検認の手続きを行ってください。

⑨ 遺産に属する物又は権利に関する資料の写し(コピー)

→ 相続税申告書，預貯金の通帳・証書・残高証明書，有価証券・投資信託に関する取引口座の残高報告書，不動産評価額の査定書など，遺産の内容や評価額が分かるもの。

※ 戸籍謄本等の証明書類は，調停申立てから3か月以内に発行されたものを提出してください。

【例外：法定相続情報一覧図を提出される場合】

申立て時の提出書類のうち，④については，法定相続情報一覧図のほかにはア(イ)を提出いただくだけで結構です。⑤については，ご提出は不要です。

(2) 調停進行中の提出書類等

事案に応じて，申立て時の提出書類以外の書類等を提出していただくことがあります。

(3) 提出方法

遺産分割調停は，当事者全員が遺産の内容等を把握した上で話し合いを進める手続です。そのため，書類等を提出する場合には，裁判所提出分1通と相手方の人数分の通数のコピー(例えば，相手方5名の場合，裁判所分も入れて合計6通が必要)を提出するとともに，調停期日には，ご自身用の控えと資料の原本（オリジナル）があればそれも持参してください。

書類等の中に相手方に知られたくない情報がある場合には，「非開示希望申出書」に必要事項を記載した上で，その申出書の下に当該書面を付けて一体として提出してください。この申出書を参考に，裁判官が，相手方の閲覧・謄写（コピー）申請を認めるかどうか判断します。

※ この提出方法は遺産分割調停での取扱いです。他の事件では取扱いが異なる場合があります。

(4) 提出された書類等の閲覧・謄写（コピー）

相手方から閲覧・謄写（コピー）の申請があった場合，これを許可するかどうかは裁

判官が判断します。そのため、「非開示希望申出書」が提出されている場合であっても、閲覧・謄写が許可される可能性があります。

また、調停が不成立となって審判手続が開始された場合、審判のために必要な書類等については、調停手続では閲覧・謄写が許可されなかったりした書類等であっても、閲覧・謄写の申請があれば、法律の定める除外事由がない限り許可されます。

進行に関する照会回答書(申立人用)

この書面は、調停を進めるための参考にするものです。あてはまる事項にチェックをつけ(いくつでも可)、空欄には具体的な事情等を記入して、申立ての際に提出してください。
なお、これは相手方に見せることのない書面です。

1 この申立てをする前に相手方と話し合ったことがありますか。	<input type="checkbox"/> ある。(そのときの相手方の様子にチェックしてください。) <input type="checkbox"/> 感情的で話し合えなかった。 <input type="checkbox"/> 冷静であったが、話し合いはまとまらなかった。 <input type="checkbox"/> 態度がはっきりしなかった。 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> ない。(その理由をチェックしてください。) <input type="checkbox"/> 全く話し合いに応じないから。 <input type="checkbox"/> 話し合っても無駄だと思ったから。 <input type="checkbox"/> その他()
2 相手方は裁判所の呼出しに応じると思いますか。	<input type="checkbox"/> 応じると思う。 (理由等があれば、記載してください。) <input type="checkbox"/> 応じないと思う。 <input type="checkbox"/> 分からない。
3 調停での話し合いは円滑に進められると思いますか。	<input type="checkbox"/> 進められると思う。 (理由等があれば、記載してください。) <input type="checkbox"/> 進められないと思う。 <input type="checkbox"/> 分からない。
4 この申立てをするのを相手方に伝えていきますか。	<input type="checkbox"/> 伝えた。 <input type="checkbox"/> 伝えていない。 <input type="checkbox"/> すぐ知らせる。 <input type="checkbox"/> 自分からは知らせるつもりはない。 <input type="checkbox"/> 自分からは知らせにくい。
5 相手方の暴力等がある場合には、記入してください。	1 相手方の暴力等はどのような内容ですか。 <input type="checkbox"/> 大声で怒鳴る・暴言をまく <input type="checkbox"/> 物を投げる <input type="checkbox"/> 殴る・蹴る <input type="checkbox"/> 凶器を持ち出す (1) それはいつ頃のことですか。 _____ 頃 から _____ 頃 まで (2) 今までにどのくらいありましたか。 _____ 回 2 相手方の暴力等が原因で治療を受けたことはありますか。 <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(ケガや症状等の程度) 3 配偶者暴力に関する保護命令について、該当するものをチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 申し立てる予定はない <input type="checkbox"/> 申し立てる予定である <input type="checkbox"/> 申し立てたが、まだ結論はでていない <input type="checkbox"/> 申し立てたが、認められなかった <input type="checkbox"/> 認められた ※保護命令書の写しを提出してください。 4 相手方の調停時の対応について <input type="checkbox"/> 裁判所で暴力をふるう心配はない。 <input type="checkbox"/> 申立人と同席しなければ暴力をふるうおそれはない。 <input type="checkbox"/> 裁判所職員や第三者のいる場所でも暴力をふるう心配がある。 <input type="checkbox"/> 裁判所への行き帰りの際に暴力をふるうおそれがある。 <input type="checkbox"/> 裁判所に刃物を持ってくるおそれがある。 <input type="checkbox"/> 裁判所へ薬物、アルコール類を飲んでくるおそれがある。
6 調停期日で都合の悪い日等があれば書いてください。 ※ 調停は平日の午前または午後に行われます。	申立人の <input type="checkbox"/> 希望日 曜日 午前・午後 <input type="checkbox"/> 都合の悪い日 曜日 午前・午後 (すでに都合が悪いことがわかっている日→) ----- 相手方の <input type="checkbox"/> 希望日 曜日 午前・午後 <input type="checkbox"/> 都合の悪い日 曜日 午前・午後 (※分からなければ記載しなくてもかまいません。)
7 裁判所に配慮を求めることがありますか。	

※当裁判所では、調停期日に当事者双方に同席していただいて手続の説明を行う場合があります。相手方と同席することに支障があるときは7にその旨を記載してください。

(別紙様式5)

平成 年(家イ)第 号

送達場所等の届出書

平成 年 月 日

氏名： _____ 印

1 送達場所

標記の件について、書類は次の場所に送達してください。

申立書記載の住所

以下に記載する場所 (□非開示を希望する)

場所： _____

場所と私との関係：住所 就業場所(勤務先)

その他 _____

2 送達受取人

標記の件について、書類は次の者に送達してください。

送達受取人： _____

3 平日昼間の連絡先 (□非開示を希望する)

携帯電話番号： _____

固定電話番号(□自宅/□勤務先)： _____

どちらに連絡があってもよい。

できる限り、□携帯電話/□固定電話への連絡を希望する。

札幌家庭裁判所遺産分割 係 御中

【注意事項と記載例】

送達場所等の届出書

あなたの方のお名前
をお書きください。

平成 年 月 日

氏名： _____ 印

1 送達場所

標記の件について、書類は次の場所へ送達してください。

申立書記載の住所

申立書に記載されている住所に送付をご希望の場合はこちらにチェックしてください。

以下に記載する場所（ 非開示を希望する。）

場所： _____

申立書に記載されている所以外の場所に送付をご希望の場合はこちらに記載してください。

その場所を他の人に知られたくない事情がある場合は、ここにチェックをしてください。

住所 就業場所（勤務先）

その他 _____

2 送達受取人

標記の件について、書類は次の者に送付してください。

送達受取人： _____

申立書に記載されている所以外の場所に送付をご希望の場合で、書類の受領をどなたかに依頼する場合は、その方の氏名を記載してください（依頼する方には事情をご説明ください）。

札幌家庭裁判所遺産分割 係 御中

【ご 注 意】

- ① 裁判所からの郵便物は、普通郵便のほか、「特別送達郵便」という特別な書留郵便で送ることがありますので、必ず受領するようにしてください。万が一、この届出書に記載した「送達場所」で郵便が受領されなかった場合は、この届出に基づき、それ以降は、発送した時点で受領したものとみなされる書留郵便でお送りすることになります。
- ② 裁判所からは「送達場所」に記載された場所にそのまま郵便を発送しますので、くれぐれもお間違えのないようにご記載ください。
- ③ 今回届け出た送達場所に変更が生じたときは、速やかに裁判所にご連絡ください。

書類の提出とマスキング方法

書面を提出される場合には、以下の点にご留意ください。

1 提出書類の種類

あなたの主張、言い分、意見や希望などをまとめた「主張書面」やあなたの主張や言い分を裏付ける「資料」があります。

2 提出書類の開示

あなたから提出される「主張書面」や「資料」については、相手からの希望があると、相手にお見せしたり（「閲覧」と言います。）、コピーを認める（「謄写」と言います。）こととなりますので、ご注意ください。

3 提出書類の作成方法

- (1) ①A4サイズ（今お読みいただいている書面のサイズ）の用紙、②横書き・左綴じ、③とししろとして左端より3 cm以上あけて作成してください。
- (2) 主張書面には、必ず①事件番号（平成〇〇年（家イ）第××号××号）、②作成年月日、③提出者のお名前を記載して、名前横に押印してください。
- (3) 資料については、現物はお手元で保管して、コピーを提出してください。

左端を3 cmあけてください

	平成〇〇年（家イ）第××号
	平成〇〇年〇月〇日
	申立人 ○〇〇〇 印

4 相手に知られたくない情報部分を隠して資料を提出する方法（マスキング）

例・「所得額の資料として源泉徴収票を提出したいが、自分の住所は相手に知られたくない」

- ① 資料をコピー。② コピーを利用して、自分の住所部分を黒塗り。③ 黒塗りしたものを2部コピーして資料を作成。④ 黒塗りは自分用控え。⑤ 2部を裁判所用と相手用として提出。
- ※ 原本には手を加えないでください。念のため、提出の際には原本もお持ちください。

①【原本】これを1部コピー

② コピーの住所（名前は消さない）を黒く塗ったり、カバーアップテープを貼ってから、

③ 更に3部コピーして、④ 1部は自分用控え、⑤ 2部を裁判所に提出してください。

札幌市中央区大通12 調停太郎		
総収入		
4,455,667		
東京都（住所略）（株）サイコー		



札幌市中央区大通12 調停太郎		
総収入		
4,455,667		
東京都（住所略）（株）サイコー		

5 全体について非開示を希望する資料を提出する方法

書面全体を相手にどうしても見られたくない場合には、「非開示希望申出書」を添付して提出してください（注・口頭で告げただけでは申出になりません。）。ただし、裁判官の判断によっては、ご要望に添えない場合もあります。

平成 年（家・家イ）第 号

ひかいじ
非開示希望申出書

(※□の部分は該当箇所にチェックを付けてください。)

札幌家庭裁判所 御中

平成 年 月 日

□申立人／□相手方 氏名 _____ 印 _____

1 本申出書に添付した書面について、非開示とすることを希望します

注 必ずこの書面と非開示を希望する文書をホチキス等で止めてしてください。

注 複数の非開示を希望する文書がある場合には、1文書ごとに申出書を添付してください。

注 資料の一部について非開示を希望する場合には、その部分が分かるようにマーカーで色付けするなどして特定してください。

注 非開示を希望しても、裁判官の判断により開示がされる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

2 非開示を希望する理由は、次のとおりです（当てはまる理由にチェックを入れてください。複数でも結構です。）。
□ 事件の関係人である未成年者の利益を害するおそれがある。
□ 当事者や第三者の私生活・業務の平穩を害するおそれがある。
□ 当事者や第三者の私生活についての重大な秘密が明らかにされることにより、その者が社会生活を営むのに著しい支障を生じるおそれがある。
□ 当事者や第三者の私生活についての重大な秘密が明らかにされることにより、その者の名誉を著しく害するおそれがある。
□ その他（具体的な理由を記載してください。）
